

災害時における調布市男女共同参画推進センターの役割に関する提言

平成28年3月

調布市男女共同参画推進センター運営委員会

I 提言にあたって

平成23年3月の東日本大震災発災時の避難行動や避難生活において、妊娠中や子育て中の女性、高齢者や障害者の方々やその介助を行う方々は多くの困難に直面し、また被災地外からの支援方法について課題が浮き彫りになりました。調布市においても首都直下型地震への緊急の対応が迫られています。

そのような状況を踏まえ、調布市男女共同参画推進センター運営委員会は、女性の様々な課題に日頃から取り組んでいる調布市男女共同参画推進センター（以下、「男女共同参画推進センター」という。）の災害時役割について協議検討を重ねてきました。この度その検討結果をとりまとめましたので、調布市に提言します。

II 基本的考え方と現状

- 東日本大震災時の避難生活では、固定的性別役割分担が強化され、家事、育児、介護などを担っている女性への負担が大きくなる傾向にありました。
- 男女共同参画推進センターは、「調布のへそ」といわれる京王線国領駅前の市民プラザあくるす3階に、産業労働支援センターとともにあり、2階には市民活動支援センターがあります。また近隣には一次避難所となる国領小学校や第六中学校があり、二次避難所に指定されている子ども家庭支援センターすこやかもあり、地域防災の一翼を担う絶好の場所に位置していますが、避難所としての活用は想定されていません。
- 災害時には、被災者は誰もが平等に支援されることが必要です。性別、年齢、障害の有無、経済的事情、国籍によって災害の影響は異なります。中でも性別に起因する困難を抱える人々へ特別に配慮するために、男女共同参画推進センターは総合防災安全課との連携を密にする必要があります。
- 災害時に頼れる男女共同参画推進センターになるため、これまでの取組に加え、使命である「女性のエンパワーメント*をはじめとする男女共同参画社会形成への変化を地域社会に生み出していく」拠点となるよう平常時からよりいっそう取り組む必要があります。
* 歴史的・構造的にその開発・発揮を阻まれてきた女性たち個々が主体的な力を回復し、連帯・協働して、不合理な社会の変革につなげていくプロセス（平成26年度第2回調布市男女共同参画推進センター運営委員会学習会資料より引用）
- 人口の半分にあたる女性のニーズや視点を考慮することは、防災対策、被災者支援を考える上で必要不可欠です。しかし現状を見ると、女性の意見を防災対策に反映させるための意思決定に参画する女性の割合は、調布市防災会議では14.7%（平成27年4月1日現在）に留まっています。

Ⅲ 具体的な調布市への提案

1 男女共同参画推進センターの親しみやすい施設運営

◎市民が「学ぶ」・「情報を得る」・「相談する」・「人とつながる」場所であることを明確に打ち出す。

◎男女共同参画推進センターの役割を、維持・管理・運営する指定管理者と男女共同参画推進課職員が共通認識を図る。

男女共同参画推進センターが災害時に市民の頼れる存在として機能するために、日頃から顔と顔がつながった親しみやすい男女共同参画推進センターであることが必要である。

市民に対しては、男女共同参画推進センターが性別にまつわる様々な問題の解決に向けたきっかけとなる学習機会や情報を提供し、一人ひとりの状況に応じた相談を行い、日頃から市民が安心してつながれる場所であることを周知する必要がある。また、そうした男女共同参画推進センターの役割を指定管理者と市職員が共通認識を図り維持・管理・運営していかなければならない。

2 男女共同参画視点を広める啓発活動の充実と人材の育成

◎男女共同参画視点を持った男女の地域リーダーを育成する。

◎男女共同参画視点を持ったボランティアを志す人材を育成する。

避難所においても、在宅においても安全に安心して避難生活を送るために、地域リーダーの存在が欠かせない。女性の意思決定への関与を促すだけでなく、地区協議会や自治会の男性リーダーに男女共同参画視点を持った人材を増やすよう啓発していく必要がある。また、男女共同参画視点を持って、ボランティア活動で貢献できる人材の育成も必要である。

3 地域連携を基盤とした発災直後期の備え

大地震発生直後、市内の各駅で駅前滞留問題が発生する可能性がある。また、甲州街道を徒歩で帰宅する方の休息ニーズ等も考えられる。男女共同参画推進センターは、国領駅を中心とした地域において、小中学校、子ども家庭支援センターすこやか、市民プラザあくろす等と連携し、施設の弾力的な運用により発災直後期の課題に対応していくことが必要である。

4 男女共同参画視点での避難所運営と在宅避難生活を乗り切るための活動

◎男女共同参画視点での避難所運営指針を作成し、周知に努める。

◎在宅避難生活者のニーズ把握に努める。

災害後の避難生活においては、固定的性別役割分担が強化される傾向がある。だからこそ、家事・育児・介護等の負担が女性に集中しないように考慮しなければならない。避難所運営においては、防災の所管である総合防災安全課と連携を密にしながら、男女共同参画の視点での避難所運営がなされる必要がある。また、避難所では女性が必要とする物資が必要な分だけ行きわたるように配慮する必要がある。そのために、単身、妊娠、育児など女性のそれぞれのライフステージや、性的マイノリティなど様々な人々の生活が尊重されるために必要となる指針を市民に分かりやすく提示し、防災訓練や避難所運営ワークショップで周知するよう努める。

災害時には、多くの市民が在宅避難生活を送るが、避難所に比べ、生活支援ニーズの把握が困難である。在宅避難生活を送る妊婦、育児、介護中の女性のニーズ把握に努め、必要な支援策を迅速に講じる必要がある。

5 災害時に起こりやすい性別にまつわる多様な不安へ寄り添う支援

◎緊急収容も含めた対応

◎災害時に起きやすい様々な暴力や困難から女性が身を守るための情報提供に努める。

◎暴力被害を含む様々な相談に対応できる体制を整える。

◎短時間安心して過ごすことによって心身の疲労を軽減するためのスペースの提供に努める。

災害時は「最も弱い立場にあり支援を必要とする」人々に支援が届きにくい。男女共同参画推進センターは特に女性を支援する場となる必要がある。そのためにニーズに対応した的確な情報提供、発災から暫時起きる様々な心配や困難に対する相談体制づくりに努めなければならない。また、男女共同参画推進センターの役割として、避難所や在宅生活から一時離れて安心して過ごせるスペースの提供が必要である。これらのことから、男女共同参画推進センターの早期再開が望まれる。

6 個々の回復力・主体性を活かした生活と心の回復支援

◎一人ひとりが主体的に前に向かって進んでいくための支援に努める。

◎個々の回復力と市民力を活かした再建に努める。

大災害時の生活と心の回復には長期間を要し、人それぞれによってその歩みは大きく異なる。市民一人ひとりの生活と心の回復に資するため、男女共同参画推進センターは、相談事業、居場所づくり、自主サークル活動支援を平常時より充実させ、頼られる存在となることが望まれる。

【付帯意見】

1 物資配布に関する専門的なノウハウの導入

過去に起きた震災においては、女性用下着など物資が届いているにもかかわらず、必要とする女性に届かなかったという事例が報告されている。避難所では、女性も含め、必要とする物資が必要な人に行きわたるように配慮し、ミスマッチを防ぐ必要がある。そのために、専門的なノウハウを持った者による物資の受け入れ、マッチング、分配が行われることを望む。

2 LGBTの人々が安心して生活できる環境づくり

偏見やトイレの問題など、LGBTの人々が平常時においても悩む問題は災害時にはさらに大きくなることが予想される。

LGBTの人々が、差別的扱いを受けず安心して生活できるよう、日頃から理解者を増やすことに努める。

LGBT

L=レズビアン（女性同性愛者）、G=ゲイ（男性同性愛者）、B=バイセクシュアル（両性愛者）、T=トランスジェンダー（生まれたときに法律的／社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別のあり方を持つ人）